

厚生労働大臣が定める掲示事項

院内掲示することとされた手術の実施件数

(期間: 2025年1月~2025年12月実績)

区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	5件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
工	肺悪性腫瘍手術等	33件
才	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	207件

区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	1件
イ	水頭症手術等	32件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
工	尿道形成手術等	7件
才	角膜移植術	1件
力	肝切除術等	9件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	3件

区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	3件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
工	母指化手術等	0件
才	内反足手術等	0件
力	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

区分4に分類される手術

胸腔鏡及び腹腔鏡を用いる手術	680件
----------------	------

その他の区分に分類される手術

ア	人工関節置換術及び人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	55件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	92件
工	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0件
才	経皮的冠動脈形成術	413件
	急性心筋梗塞に対するもの	93件
	不安定狭心症に対するもの	22件
	その他のもの	298件
才	経皮的冠動脈粥腫切除術	4件
	経皮的冠動脈ステント留置術	402件
	急性心筋梗塞に対するもの	96件
	不安定狭心症に対するもの	22件
	その他のもの	284件

大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した件数

39件